

行政視察等報告書

令和元年 8 月 6 日

知立市議会議員 様

報 告 者	中島 清志（市政会）
日 時	令和元年 7 月 30 日（火）
視察（研修）場所	福岡県糸島市
目 的	糸島市コミュニティ・スクールについて

【概 要】

○福岡県糸島市の概要

平成 22 年 1 月 1 日に前原市と二丈町、志摩町が合併し糸島市が誕生。糸島市は中国の歴史書「魏志倭人伝」に記されている古代国家「伊都国」があった地。大陸との玄関口として古くから栄え、様々な史跡・遺跡などが市内各所にある。JR 筑前前原駅を中心とした市街地は、江戸時代に唐津街道の宿場町として栄え以後、糸島地域の中心地として発展。平成 17 年度には九州大学が糸島地域へ移転し、伊都キャンパスの開校を契機として連携を深め、九州大学の知的財産と糸島市の地域資源を融合した学術研究都市の実現に取り組んでいる。

○糸島市コミュニティ・スクールについて

① 糸島市におけるコミュニティ・スクール導入目的

『保護者や地域住民の意向を学校に適切に反映させ、家庭や地域が連携協力して教育活動を展開する』

② 糸島市におけるコミュニティ・スクール導入までの経緯（背景）

- ・『社会総がかりによる教育の実現が必要、絆と生きがいを保障する地域社会の創出が必要』
- ・「学校支援の増大」が目的ではなく、「学校運営への参画と協議」＋「学校を核とした地域づくり」

③ 糸島市におけるコミュニティ・スクール推進の経緯

- ・平成 26 年度 市内小学校 3 校と中学校 1 校の 4 校にコミュニティ・スクールを設置
先行実施と調査研究
- ・平成 27 年度 市内小学校 9 校と中学校 1 校の 10 校にコミュニティ・スクールを設置
糸島市コミュニティ・スクール推進委員会の設置
- ・平成 28 年度 市内小学校 4 校と中学校 1 校の 5 校にコミュニティ・スクールを設置
市内小学校完全実施
- ・平成 29 年度 市内中学校 3 校にコミュニティ・スクールを設置
市内全小中学校で実施

④ コミュニティ・スクール導入のメリット・デメリット

○メリット：学校の教育力、保護者や地域住民の教育力が向上する

- ・子ども：学習や体験活動の充実、地域の担い手としての自覚
- ・教職員：地域人材を活用した教育活動の充実
- ・保護者：学校や地域に対する理解、保護者同士や地域の人々との人間関係
- ・地 域：地域ネットワーク、防災体制

○デメリット：糸島市のコミュニティ・スクールを設置するにあたり地域コーディネーターを配置しなかった。そのため、学校長・教頭・主幹教諭が多忙となった。

⑤ コミュニティ・スクール導入後の教職員と児童生徒の変化

- ・教職員：地域人材を活用した教育活動が定着しつつある。

- ・児童生徒：学ぶ意欲が向上、地域住民との関わりが広がっている。

⑥ 糸島市のコミュニティ・スクールと他市のコミュニティ・スクールの違い

- ・小学校区に校区公民館があり（公民館主事という市職員が常駐）、公民館と連携・協働した教育活動が充実している。
- ・地域と合同で運動会や文化祭等を実施している学校が多い。

○糸島市の学校教育の取組みについて

① 九州大学との連携について

○教職演習事業

- ・「伊都塾」事業：糸島市内の中学生を対象に大学生及び大学教授の専門的な研究に触れる機会の創出と大学生から受験勉強対策や家庭学習の勉強方法を学ぶ。

○子どもの支援連携事業

- ・スクールソーシャルワーカーの情報共有ツール作成に向けた指導助言
- ・特別支援教育に関する連携

○教育の情報化連携事業

- ・プログラミング教育についての指導と助言
- ・メディアリテラシー及び教職員指導力の向上への指導と助言

○「糸島力」連携事業

- ・「伊都塾」事業
- ・研究実践集「糸島力」の編集・発行

○「いとしま学」連携事業

- ・総合学習（小学5年生、中学1年生）授業についての指導・助言

○九大寺子屋

- ・九大寺子屋：九州大学の大学生による学習応援事業
- ・九州大学の大学生が授業テーマ※を考え、大学内での研究や学校の勉強が社会でどのように生かされているかという内容で授業を行う。
※テーマ：「経済：お金のひみつ」「水素のひみつ」「暮らしの中のデザイン」など
- ・平成27年度から始まった事業。今年は、市内2小学校の5年生で対象、年間6回ずつ開催される。

② 小中一貫教育について

- ・小中一貫校の新設予定はないが、小中学校が分離したままの小中一貫方式は、市内一部ではあるが平成9年から実施している（小学校の算数や英語について、中学校の専科担当が授業を行っている）。

③ ICT教育について：糸島教育情報化推進計画に基づき整備

○「糸島市教育大綱」基本目標：教育がブランドとなる都市「いとしま」の創造

（重点項目）様々な分野でグローバルに活躍するための「基礎力」を育てる。

（重点項目）教育関連施設・設備等の適正管理により教育基盤を充実させる。

○「公約実現化プラン」

（公約）教育向上のまちづくり：ICT教育のための環境整備

○「糸島市教育振興基本計画」：未来の諸課題に主体的に対応できる力の育成

④ キャリア教育について

- ・「いとしま学」の実施。総合学習（小学5年生、中学1年生）
- ・中学校2年生時に職場体験の実施

⑤ インクルーシブ教育について

○糸島市のインクルーシブ教育の考え方

- ・全ての子どもの学びを支える授業を実施するためにインクルーシブ教育システムを構築している。
- ・個別の指導計画：スモールステップでの目標設定と支援方法が具体的に記載。一貫した継続性のあ

る指導・支援。

- ・臨床心理士を交えて小学校→中学校への移行支援。

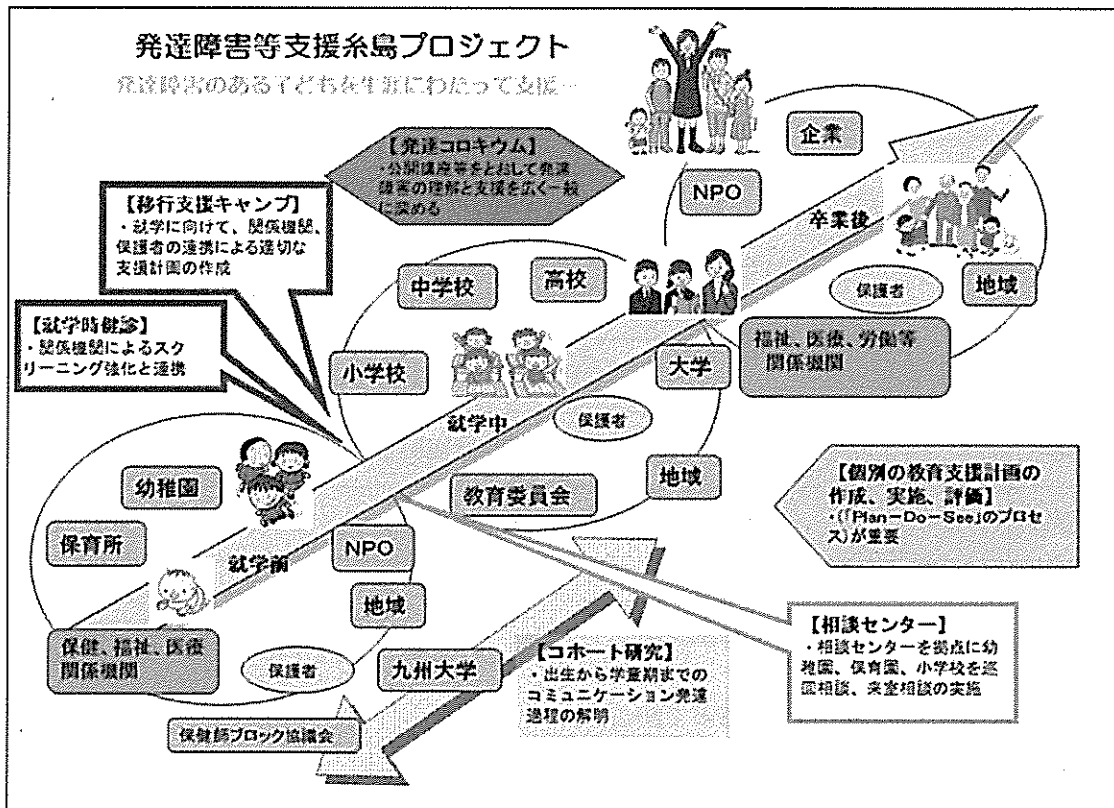
○糸島市における移行支援システム：教育的ニーズのある子どもを生涯にわたって支援。

(就学前)

- ・就学移行支援キャンプ：就学に向けて、関係機関、保護者の連携による適切な支援計画の作成。
- ・就学時検診
- ・発達支援部会：多様な関係機関が参加し、情報交換を行う。

(就学中)

- ・保幼小連絡会、みなかぜ相談（巡回相談）



⑥ アントレプレナーシップ教育（起業家教育）について

- ・起業家教育そのものの実践には至っていないが、今後「いとしま学」の改訂時には検討予定。

⑦ ESD 教育について（持続可能な社会づくりの担い手を育む教育）

- ・福岡県内では、大牟田市の小中学校はユネスコスクールに全校加盟している。
- ・糸島市内の小中学校では、加盟していないが、ESD 教育の内容については、総合学習や「いとしま学」で取扱っている。（例：エネルギー学習として、九州大学の水素実験施設見学）

【所感、知立市政への反映に向けた課題等】

昨年度企画文教委員会の視察で三鷹市でのコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の話伺い、今般、福岡県糸島市でのコミュニティ・スクールの実施状況と様々な教育関連事項について調査が出来ました。両市にも共通するところは、コミュニティ・スクールをきっかけとして地域創生を行う・地域の拠点として公立の学校を活用するということでした。『地域で子どもを育てる』という考えを持つ私としては、コミュニティ・スクールによって学校と地域が目標やビジョンを共有し、学校と地域がパートナーとして連携・協働することで『地域とともにある学校』になることで地域行事の参加も増え、様々な年代の人たちと交流することで児童生徒に豊かな人間性がはぐくまれていくものだと考えます。

また、糸島市においては九州大学教育学部との連携がしっかりと出来ていること、総合学習の充実も九州大学の各学部との連携から派生していることがわかりました。今後、新学習指導要領の実施にあたり、英語

教育・プログラミング教育の導入など児童生徒への授業の高度化が図られる一方で、道徳教育の教科化に伴うなど児童生徒への教育環境は変化していく。しかし、学校・家庭・地域が一体となって、子ども達の健全育成を行い、また、学校区としても、豊かな自然を守る活動や地域の文化・芸術を継承していく取組を地域住民の支援をいただきながら、「ふるさと知立」を愛し、地域を大切にする心を育てる教育活動を行っていただきたい。さらに連携関係にある愛知大学・愛知教育大学・岡崎女子短期大学との連携を強化し、他県他市の取り組みを踏まえ、知立市独自のコミュニティ・スクール導入を検討すべきと思いました。

報 告 者	中島 清志（市政会）
日 時	令和元年 7 月 31 日（水）
視察（研修）場所	福岡県福岡市
目 的	企業誘致について

【概 要】

○福岡県福岡市の概要：福岡市の魅力をまとめる

（魅力１）豊富な人材

- ・人口増加数・増加率ともに政令指定都市で№１
- ・若者（１０代・２０代）の人口比率が政令指定都市で№１

（魅力２）ビジネス環境の良さ

- ・福岡空港、博多港、JR 博多駅、天神（ビジネスの中心地）が公共交通機関で 10 分圏内
- ・オフィス賃料、平均賃金が首都圏の 6～8 割くらいとコストが安い
- ・若者（１０代・２０代）の人口比率が政令指定都市で№１

（魅力３）バックアップ拠点としての適性

- ・地震リスクが非常に低く、首都圏との同時被災リスクが低い

○福岡市が企業立地を促進する産業・機能

- ・知識創造型産業：ソフトウェア・デジタルコンテンツの開発等
- ・健康・医療・福祉関連産業：医療機器、福祉機器、医薬品、保健機能食品の研究開発
- ・環境・エネルギー関連産業：新エネルギー研究開発、リサイクル関連技術、土壌・水質浄化研究開発
- ・物流関連業：貨物運送業及び倉庫業
- ・都市型工業：食料品製造業、印刷関連業、その他都市において需要のある製品の製造又は加工
- ・外国・外資系企業：（日本初進出企業）日本国内で初めて行う事業

（二次進出の場合）上記 5 対象分野及び金融業※に関する研究開発又はサービス

※金融業以外の BtoC 事業は対象外

- ・本社機能
- ・コールセンター

○特にクリエイティブ産業の振興に力を入れている。福岡市内の市内総生産の内、第三次産業は91%その内情報通信業は10%を占めている。

○福岡市の企業誘致の推進について

① 庁内体制について

- ・課長以下、職員7名。他に外国語対応が2名いる。

② 企業誘致活動の研究について（成功例や失敗例の研究）

- ・他市からの事例は、なかなか教えてくれない。
- ・助成金、補助金制度については他市の情報収集に努めた。

③ 国や福岡県との連携について

- ・内閣府：地方拠点強化税制、福岡県：税制上の特例措置、交付金制度

④ 大学、研究機関、地元企業等との連携について

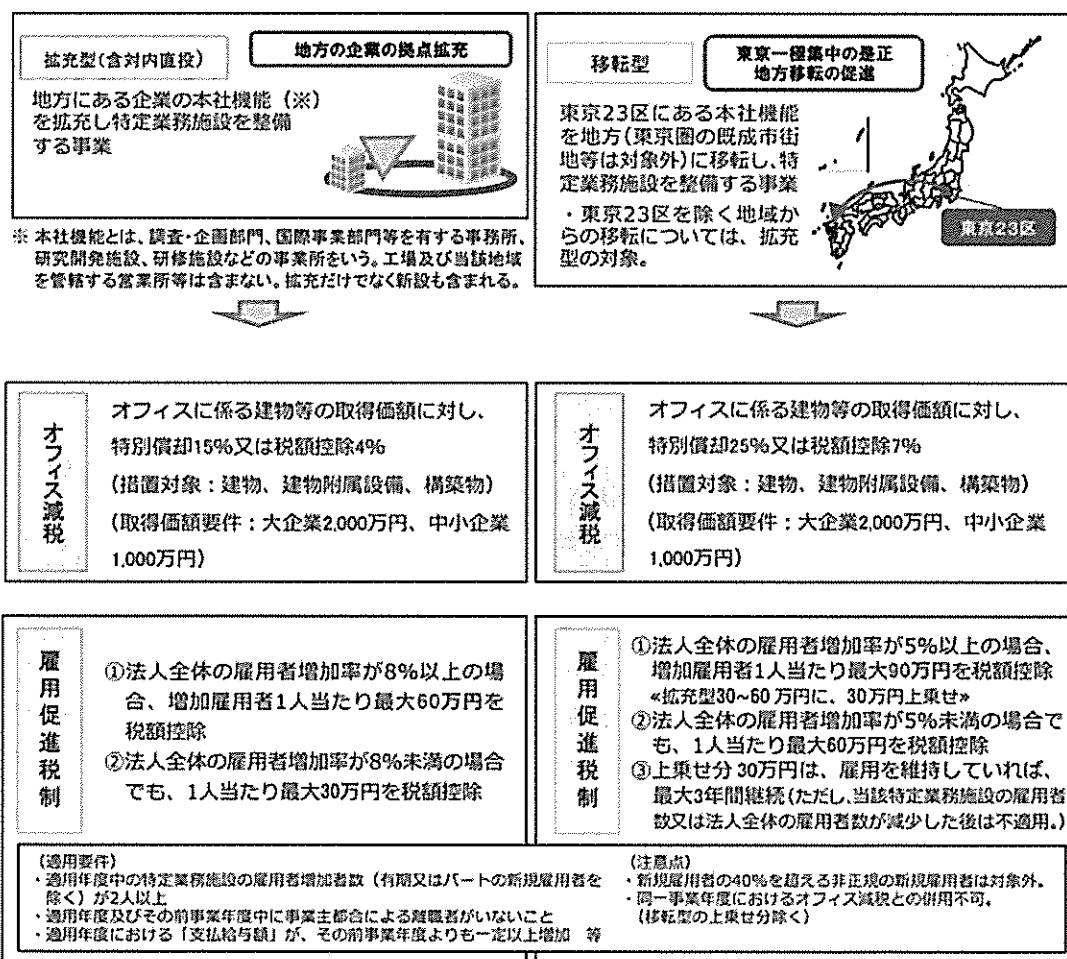
- ・（公財）九州大学学術研究都市推進機構や（公財）九州先端科学技術研究所と連携している。

○企業立地促進補助施策について

⑤ 企業立地関連補助金について

- ・他自治体の補助金を参考にした。

《国の税制上の特例措置》



《福岡県の優遇制度》

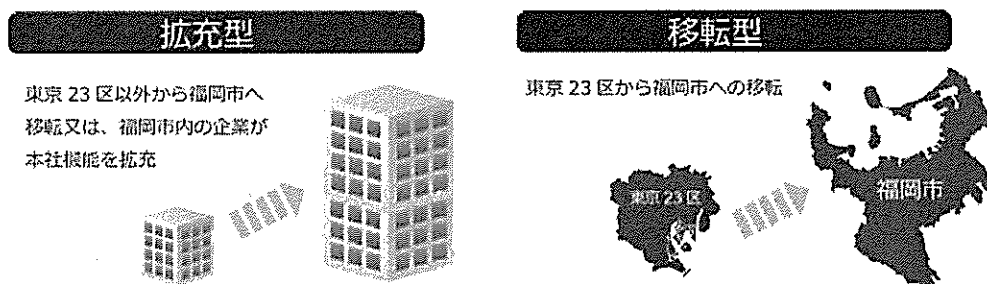
- ・事業税（所得割・収入割）：特別償却設備に係る部分を3事業年度にわたり不均一課税（1年目:1/2、2年目:3/4、3年目:7/8）
- ・不動産取得税（標準税率 建物4%、土地3%）：建物0.4%、土地（該当建物にかかる部分のみ）0.3%の不均一課税

※整備計画の認定日の翌日から2年以内に、特別償却設備（特定業務施設の用に供する減価償却資産で取得価額3,800万円以上(中小企業者等は1,900万円以上))を取得する

《福岡市税の優遇内容》

	1年目	2年目	3年目
優遇後の税率 (優遇内容)	0 (課税免除)	0.35% (通常の4分の1)	0.7% (通常の2分の1)

《税制優遇対象になる本社機能の移転・拡充とは》



⑥ 土地分譲制度について

- ・産業団地の分譲は現在やっていない。以前もアイランドシティ地区ではやっていた。

○企業誘致推進強化策について

⑦ 企業誘致PR方法について

- ・基本は、企業誘致担当職員2名が、企業ホームページで検索⇒訪問、企業誘致の勧誘活動をしている。
- ・展示会出展による企業誘致。(展示会：コールセンターカンファレンス)
- ・外国企業への誘致：毎年2回企業誘致セミナーを実施（北米諸国・東南アジア向け：平成30年度はカナダとベトナムの企業を対象）
- ・以前は、帝国データバンクに企業移転のアンケート活動をしていた。
- ・企業誘致する企業規模には拘っていない。

⑧ 誘致のセールスポイントは？

- ・事業のしやすさをアピールしている。営業用ツールを用いている。

⑨ 中小・ベンチャー企業に特化した誘致プロジェクトについて

- ・f g n:福岡グロースネクスト※にて支援を行っている。福岡市長の肝いり事業。

※f g n:福岡グロースネクスト：未来を創るアイデアを持った起業家と支援者が集まる創業支援施設。

- ・多種多様なアイデアと技術により世界へ新たな価値提供を行うスタートアップの輩出を目指し、グローバル創業・雇用創出特区である福岡市の強力な支援・地元企業との連携により、育成プログラムの提供、グローバルアクセラレーターとの連携、資金調達機会の創出を行っている。

《スタートアップ企業支援プログラム》

- ・スタートアップ企業に経営面の考え方から専門的な技術の教授、資金の援助まで手厚くサポート。
- ・育成プログラムでは、アントレプレナー、エンジニア、デザイナー、マーケターそれぞれに不可欠なマインド・知識・技術等を提供。また、提携先グローバルアクセラレーターと提供するプログラムでは、世界に通用するプロダクトの開発や、資金調達をサポート。

【PROGRAM 01：ジャンプスタートプログラム】

- ・スタートアップ企業の入居者に対して、各分野のスペシャリストが徹底的に指導、実践的な育成プログラムを提供。

【PROGRAM 02：育成プロジェクト】

- ・起業家のパートナーとなりうる、エンジニア、デザイナー、マーケターのスクールやイベントを施設

内で開講。併せて起業家とのマッチング機会により、スタートアップが成長しやすい環境を創出。
【PROGRAM 03：アクセラレータープログラム】

- ・国内外に投資拠点を持つグローバルアクセラレーターと連携し、スタートアップが提供するプロダクトの認知拡大・販路拡大のためのプログラムを展開します。

○企業誘致を推進しての現在とこれから

⑩ 誘致した企業に対する情報提供等のフォローについて

- ・前途の補助金や税制優遇企業については、5年間の事業報告義務があり、事業の進捗や課題などは把握している。
- ・福岡市としては行っていないが、福岡県は誘致企業同士の交流会を開催している。

⑪ 企業誘致による経済効果と雇用の創出について

- ・本社機能及び成長分野の企業立地が6年連続50社を突破（内クリエイティブ産業は38社）



平成30年度 本社機能・成長分野の企業立地実績：57社（雇用1,334人）



■立地企業数+雇用者数の推移

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
立地企業数	19社	20社	40社	35社	53社	52社	62社	58社	57社	57社
雇用者数	856人	1,628人	5,123人	2,180人	2,966人	1,290人	2,213人	2,969人	1,041人	1,334人

(分野別立地企業数)

クリエイティブ関連産業	11	11	23	13	18	18	33	28	40	38社
コールセンター	1	1	5	3	7	7	8	12	9	7社
健康・医療・福祉	1	0	1	3	0	2	2	2	1	1社
環境・エネルギー	1	1	0	5	7	5	1	0	0	0社
物流関連	1	0	1	5	9	8	12	1	1	2社
その他	4	7	10	6	12	12	6	15	6	9社
計	19	20	40	35	53	52	62	58	57	57社

(内数)

本社機能等	0	0	0	0	0	4	3	3	1	7社
外国・外資系	5	10	10	10	17	12	9	18	13	14社

- ・前途の補助金を累計134億円交付。市税は年間13億円増収できており、10年で補助金を回収していく見込みである。

- ・雇用も3,546人から5,947人に増えており、雇用の創出も順調に増えている。

【所感、知立市政への反映に向けた課題等】

福岡市では、企業立地・誘致の推進方策について意見交換させていただきました。企業誘致が日本一進んでいる自治体が福岡市であるということが言われており、実際に何うと様々な発見が出来ました。

まず、企業誘致についてまず驚いたことに『企業誘致担当職員2名が年間800社という目標を持ち企業誘致を行っている。』ということでした。職員がインターネット等での情報をもとに、実際に週2回東京出張をしながら年間800社への企業訪問をしているという努力が実を結んでいることがわかりました。そして、企業誘致は外国企業へもセミナーを開催することを繰り返し行っており、外国・外資系企業も毎年10社程度進出が進んでいます。そして、企業誘致した企業へのフォローアップも事業報告書をもとにしており行政と企業が近い関係であることがわかりました。そのために福岡市では企業と行政をつなぐワンストップ窓口を開き実証実験や公民共同事業の相談や各種団体との橋渡しするための組織が出来ていることとfgn:福岡グロースネクストによる創業・第2創業の支援拠点があり支援内容も充実していることもあわせた企業支援体制が充実していること、さらに地元企業（不動産関連・人材派遣関連）・教育機関や各種メディアとの連携が企業誘致の成功につながっていると強く感じました。企業立地推進を掲げる知立市としては、積極的なインセンティブ制度を創出と地元企業も含めた企業支援体制の両面を進めながら企業立地と市民への雇用創出に取り組んで頂きたい。

※報告書は視察（研修）場所ごとに作成してください。

報告書は視察（研修）終了後 1 週間以内に提出してください。